資料3

一般社団法人日本船舶電装協会
第10回定時総会

公益目的支出計画実施報告書の承認に関する説明事項

一般法人へ移行した法人は、行政庁に公益目的支出計画の実施の完了の確認を受けるまでの間、公益目的支出計画に定めた公益目的のための支出を適正に行う必要があるため、移行後も公益目的支出計画の実施状況を明らかにする報告書を作成し、提出しております。

【別紙２．公益目的支出計画実施報告書】をご参照下さい。

当会の１．公益目的財産額は「446,598,834 円」で確定し、公益認定等委員会から承認を受けております。

当会の２．①前事業年度末日の公益目的支出差額が「344,154,519 円」であったところ、
２．②当該事業年度の公益目的支出の額が「92,905,850 円」となり、
２．③当該事業年度の実施事業収入の額は「53,883,400 円」となったことにより、
２．当該事業年度の公益目的収支差額（①＋②－③）は「383,176,969 円」となり、
３．当該事業年度末日の公益目的財産残額は「63,421,865 円」となりました（計画を「24,551,566 円」下回っています)。

新型コロナウイルス感染拡大により、予定していた外部会議の多くが開催を見合わることとなったため、開催経費・役職員の出張旅費を中心に計画を下回りました。

公益目的支出計画の完了予定日は 2022(令和 4)年 3 月 31 日としておりますが、公益目的収支差額が計画を下回っており、2021(令和 3)年度中に公益目的支出計画実施期間の延長を申請する予定です。今回の報告にもその旨を記載いたします（「４．２の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由」欄)。

（案）

令和3年6月24日

内閣総理大臣

菅　義偉　　殿

法人の名称　一般社団法人日本船舶電装協会

代表者の氏名　山田　信一郎

公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第１２７条第３項の規定により、別紙のとおり 令和　2　年度（　令和2年4月1日　から　令和3年3月31日　まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

【別紙1：法人の基本情報】

法人コード	A015887

1．基本情報

フリガナ		イッパンシャダンホウジンニホンセンパクデンソウキョウカイ					
法人の名称		一般社団法人日本船舶電装協会					
主たる事務所の住所及び連絡先							
	住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等			補足住所
		105-0001	東京都	港区虎ノ門1丁目11番2号			
	代表電話番号	03-3504-0858		内線		FAX番号	03-3504-0856
	代表電子メールアドレス	sekinkt@ship-densou.or.jp					
	ホームページの有無	有					
	ホームページアドレス	http://www.ship-densou.or.jp/					
代表者の氏名		山田　信一郎					
事業年度		04 月 01 日～ 3 月 31 日					
事業の概要		船舶電気装備工事技術者の育成・指導事業、船舶電気装備工事に関する安全・技術向上のための調査研究、船舶電装工事事業者の経営基盤の強化のための調査事業及び船舶電装業の広報活動					

【別紙2：公益目的支出計画実施報告書】

2．公益目的支出計画実施報告書

【 令和 2 年度（ 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで）の概要】

1．公益目的財産額		446,598,834 円
2．当該事業年度の公益目的収支差額（①＋②－③）		383,176,969 円
	①前事業年度末日の公益目的収支差額	344,154,519 円
	②当該事業年度の公益目的支出の額	92,905,850 円
	③当該事業年度の実施事業収入の額	53,883,400 円
3．当該事業年度末日の公益目的財産残額		63,421,865 円
4．2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由注		
新型コロナウイルス感染拡大により、予定していた外部会議の多くが開催を見合わることとなったため、開催経費・役職員の出張旅費を中心に計画を下回った。 公益目的支出計画の完了予定事業年度は令和3年度であるが、令和3年度の収支計画を実績と徴するに達成するのは困難であると思われるため、令和3年度に変更認可申請を行う予定である。		

注：詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	①．計画上の完了見込み	令和4年3月31日
	②．①より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	446,598,834 円	446,598,834 円	446,598,834 円	446,598,834 円	446,598,834 円
公益目的収支差額	360,063,535 円	344,154,519 円	407,728,535 円	383,176,969 円	455,393,535 円
公益目的支出の額	96,483,000 円	93,072,707 円	96,483,000 円	92,905,850 円	96,483,000 円
実施事業収入の額	48,818,000 円	52,388,900 円	48,818,000 円	53,883,400 円	48,818,000 円
公益目的財産残額	86,535,299 円	102,444,315 円	38,870,299 円	63,421,865 円	−8,794,701 円

※前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。